

慶應義塾大学学術情報リポジトリ  
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	小此木政夫君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1988
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.61, No.4 (1988. 4) ,p.136- 144
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19880428-0136">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19880428-0136</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

以上、各方面から判断、評価し、常磐大学教授坂田仁君に、慶應義塾大学法学博士の称号を授与することは、適切であると考え、審査に当たった三名は一致して、右の提案を上呈するものである。

一九八七年四月八日

主査 慶應義塾大学法学部教授 法学博士 宮澤 浩一

慶應義塾大学法学部教授 法学博士 加藤 久雄

慶應義塾大学名誉教授 杏林大学会科学部教授

中谷 瑾子

## 小此木政夫君学位請求論文審査報告

小此木政夫君の提出にかかる学位請求論文『朝鮮戦争―米国の介入過程』の構成は左記の通りである。

### 第一章 「介入」と「撤退」の相剋

#### 一 単独行動の開始

新政策の模索 N S C 8 ― 妥協の構造

#### 二 占領軍の撤退

クラブアップル作戦 N S C 8 / 2 ― 再確認 撤

退完了

### 第二章 「封じ込め」の模索

#### 一 戦争前の一年間

限定的「封じ込め」アチソン演説 最後の努力

#### 二 戦争前夜の情勢評価

### 第三章 戦争の勃発―地上軍再派遣

#### 一 最初の反応―既定方針の維持

ムチオの電報 第一回ブレア・ハウス会議

#### 二 海空軍の投入―部分的変更

第二回ブレア・ハウス会議

#### 三 作戦の拡大―変更の拡大

国家安全保障会議

四 地上軍の投入—全面的変更

マッカーサーの現地視察 ホワイト・ハウス会議

第四章 戦争目的の拡大—「北進」の決定

一 「北進」をめぐる論議

国際主義者 新孤立主義者 太平洋主義者

二 新しい戦争目的

大統領・国務長官・統合参謀本部

三 「北進」の決定

「北進」の立案 NSC 81/1

第五章 中国の参戦—「無為」の冒険

一 「北進」後の情勢評価

中国の警告 米国の判断 ウェーク島会談

二 中国軍の出現

中国軍の第一次攻勢 マッカーサーの評価 ワシントン

三 再検討の機会

国家安全保障会議 無為の冒険

四 中国軍の全面的介入

自信と不安 総退却への道

第六章 停戦か、抵抗か、拡大か—「瀬戸ぎわ」の決定

一 まったく新しい戦争

緊急国家安全保障会議 国連軍の後退

二 政軍指導者の協議

第二回ペンタゴン会議 ホワイト・ハウス会議

第三回ペンタゴン会議 国務省定例会議

三 トルーマン・アトリー会談

原子爆弾の使用? 二月四日の会談 二月五日の会談 二月七日の会談 原子爆弾をめぐる

協議

四 国連軍の後退

コリンズの現地視察 中国軍の第三次攻勢 マッカーサーへの新指令

五 戦線の安定化

マッカーサーの反論 国家安全保障会議 戦場の安定化

本論文は、史料的には、主として南朝鮮占領から朝鮮戦争にかけての膨大な量の米国の公刊および未公刊公文書に依拠している。公刊文書としては、たとえば国務省の『米国の対外関係』(Foreign Relations of the United States) シリーズ、『米国外統領公表文集』(Public Papers of the President of the United States)、上下両院のさまざまな秘密公聴会議事録、陸軍省、統合参謀本部その他の刊行物が使用されている。未公刊文書としては、米国立北文書館所蔵の各種文書、とりわけ統合参謀本部、国家安全保障会議、中央情報局、陸軍計画作戦部、G-3 その他の文書や、トルーマン図書館所蔵のトルーマン、アチソ

ンなどの個人文書が参照されている。そのほかに、トルーマン、アチソン、コリンズ、マッカーサー、リッジウェイ、ケナン、彭徳懐などの個人的回想録の類も使用されている。

本論文の第一の特色は、理論的な視角と歴史的な叙述がよく調和し、それが本論文に重厚と洗練の風格をもたらし、それによって、朝鮮戦争に対する米国の政策決定という複雑なテーマについての分析的的確さと解釈の深さが十分に示されていることである。

以下、本論の内容を各章ごとにみることにしよう。

### 第一章「介入」と「撤退」の相剋

一九四七年夏以後、米国の朝鮮政策は質的な変化を遂げた。

それ以前の政策がソ連との交渉に基づく朝鮮の暫定的な国際管理（信託統治）を想定して立案されていたのに対し、それ以後、ソ連との共同行動が不可能であるとの前提のもとで、米政府は明確な目的を欠いたままみずからの政策を決定せざるをえなくなつた。一九四八年に入って新しく形成された政策は、四月八日に大統領によって承認されたNSC—8にみられるように、政治的な立場からの「介入」の要請と軍事的な立場からの「撤退」の要請の間に妥協のうえに成立したものであり、信託統治構想に代りうるような明確な目的と行動方針を欠くものであつた。

これら二つの要請のうち、「介入」の要請はヴァインセント、

アリソン、バタワースなどの國務省極東関係者によって提起され、國務次官（アチソン、ロウエット）と國務長官（マージナル）を通じて政府の決定に反映されたものであり、米国の威信の観点から、できるかぎり南朝鮮の共産化を阻止し、そこに自立的な基盤をもつ非共産主義国家を樹立存続させようとするものであつた。他方「撤退」の要請は、陸軍省や統合參謀本部の軍関係者によって提起され、国防長官（ジョンソン）を通じて政府の決定に反映されたものであり、対ソ戦略および駐留に要する資金や人員の観点から、南朝鮮への直接的な軍事関与の早期撤回をめざすものであつた。そのような立場は、國務省内でも、ソウル駐在のジェイコブス政治顧問やケナン政策企画室長の支持を獲得し、その後、沖繩やグアムなどの南西太平洋諸島を重視する戦略概念のなかで理論的に正当化されていった。

しかし、NSC—8の結論は、一九四八年秋の韓国内の政治的混乱や中国情勢の新しい展開のためにその後も米政府内で定着するに至らず、それを実施に移すためには国家安全保障会議での再検討が必要とされた。そのためのイニシアチブを發揮したのは、やはり國務省の極東関係者、とくにビショップ、バタワースであり、さらに駐韓外交使節団のムチオ代表であつた。他方、軍関係者の主張する占領軍早期撤退に論理的根拠を提供したのはマッカーサー極東司令官であつた。いずれにせよ、そこで採択されたNSC—8/2は従来の政策の再確認と二つの要請のよりいっそうの積極的追求をもたらし、これ以後、米

政府は二つの要請の両立のため、そのような行動方針を極東地域で形成されつつあった政治軍事戦略のなかに適切に位置づけようとしたのであった。

## 第二章 「封じ込め」の模索

一九四九年六月駐留米軍の撤退は完了したが、政治的、経済的、および軍事的援助によって韓国への共産主義の拡大を阻止するという方針は、その後積極的に推進された。この時期に米國が朝鮮で模索していたものは、朝鮮の「自由と独立」についてのカイロ宣言以来の国際的誓約や二年以上にわたる南朝鮮占領による遺産に立脚しつつ、米國の威信の失墜を阻止し、朝鮮全土の共産化を予防し、加えて国際連合の権威を守護するという政治的目的をもって立案された「封じ込め」であった。それは、アチソン國務長官のナショナル・プレスクラブでの演説にみられるように、韓国を軍事的には日本、沖縄、フィリピンなどの大陸沿岸島嶼連鎖と区別するとともに、政治的威信の観点からは台湾以上に重視し、東南アジア諸国に対する政策の「試金石」とみなすものであった。

一九四九年秋から翌年春にかけて、ムチオ大使のイニシアチブによって推進されようとしていた韓国へのより大規模な軍事援助は、明らかに、NSC—8/2の修正を必要とするものであり、韓国軍を独力で北朝鮮軍に対抗しうるまでに育成することを目標とするものにはかならなかった。そのなかには北朝鮮

空軍に対抗するための戦闘機の供給すら予定されていた。しかし、それにもかかわらず、直接的な軍事関与を回避するという米國政府の方針に変化があったわけではない。朝鮮戦争の勃発によって米國の政策決定者が直面した最大の矛盾は、おそらく、北朝鮮軍の侵攻がアジア太平洋地域において模索されていた重層的な抑止戦略への米軍の再派遣を禁止していたという事実のなかに存在したことであろう。

## 第三章 戦争の勃発—地上軍再派遣

米國政府が朝鮮に地上軍を再派遣した理由を既存の枠組のなかに求めることは困難である。北朝鮮軍の全面的な南侵という「危機」に直面した米國の指導者たちは、明らかにその大きな部分を放棄し、新しい事態に世界大の解釈を付与したからである。トルーマンの回想にみられるように、かれはそれを「ミュンヘンの教訓」から類推し、北朝鮮軍の攻撃が阻止されることなく進展すれば、やがてそれは第三次世界大戦を意味する「ことになると確信したのである。大統領はさらに、それを国際連合の権威への重大な挑戦であるともみなした。アチソン國務長官もまた、それを米國の威信と抑止戦略への重大な挑戦であると認識した。両者に共通していたのは、より大きな侵略を阻止するために確固たる行動が必要である、との信念にはかならなかった。その意味において、戦争勃発を契機に、朝鮮政策は世界的な視野のもとで再編成されたのである。

米国の対応はいうまでもなく、朝鮮における軍事情勢の悪化と密接に関連していた。かりに韓国軍が独力で、あるいは米国外空軍の支援を得て、北朝鮮軍の撃退に成功すれば、米国政府は地上軍の投入を回避することができ、それによって従来の限定的な「封じ込め」を大枠で維持することができたはずである。宥和を拒否するためにあらゆる措置をとるというトルーマン大統領の決意は、当初から地上軍の派遣を約束していたわけではなく、軍事情勢の変化に応じて、段階的に実行に移されたのである。いわば、直接的軍事介入の小刻みの拡大は限定的「封じ込め」の戦略が徐々に崩壊し、政軍指導者の合意のもとに直接かつ全面的な「封じ込め」が確立してゆく過程にはかならなかった。

#### 第四章 戦争目的の拡大―「北進」の決定

朝鮮への地上軍の再派遣は当初は北朝鮮軍の三八度線以北への撃退を目標とするものであり、それによって米国政府の掲げる戦争目的も十分達成されうると考えられていた。しかし、その後比較的早い時期に、アリソン、ラスクなどの國務省極東関係者やダレス國務長官顧問を中心に、新しい戦争目的として朝鮮の統一を掲げ、地上軍の「北進」によってそれを達成すべきであるとの有力な意見が台頭した。かれらは共産側の反対によって挫折した過去三年間の国連総会決議を国連加盟諸国の共同行動によって実現し、侵略者に大きな打撃を与えようとしたの

である。この主張は統合参謀本部と極東軍司令官の強い支持をも背後にもっていた。当初朝鮮への過剰な関与を警戒していた統合参謀本部も七月一日のマッカーサー、コリンズ会談以後、その態度を変化させ、迅速な勝利の達成をめざすことになったのである。また大統領と國務長官の個人的な信念も、朝鮮の事態についての国際主義的な解釈に裏打ちされていた。八月下旬から中旬にかけて、米国政府内には、新しい戦争目的として朝鮮の統一を掲げることにについて広汎な合意が成立したのであった。

しかし、トルーマンやアチソンは、そのような戦争目的の設定に伴う軍事的な危険を無視していたわけではないし、また、それに対する反対意見が存在しなかったわけでもない。國務省内には政策企画室を中心に「統一・独立」朝鮮の樹立という長期的目標と北朝鮮軍の三八度線以北への撃退という短期的目標を分離し、事態を局地的に解決すべきであるとの有力な意見が存在した。ケナンも八月二一日、日本の中立化および非軍事化と戦争の終結を組合わせる独自の和平構想を提示していた。中央情報局も「北進」に強い警告を発していた。数次にわたる意見調整の後、國務省案を基礎とする具体策は九月一日にNSC-81/1として大統領の承認を得ることになったが、それが示す三八度線以北での行動方針は軍事的目標の漸進的拡大であった。そこでは「北朝鮮軍の撃滅」を目的とする三八度線以北での国連軍の作戦行動は「ソ連あるいは中国の主要部隊の北朝

鮮への介入または介入意図の表明、および北朝鮮での作戦に軍事的に対抗する脅威が存在しない場合」にのみ承認されていた。統合参謀本部とマッカーサーの意思に反して、大統領と国務長官は戦争目的の達成と三八度線以北での行動方針との間に一定の距離を置くことを欲していたのである。

### 第五章 中国の参戦―「無為」の冒険

結果的にみて、この米国政府の決定が後の軍事的な冒険のための条件を整えたことは否定できない。最終的にはあれそれは朝鮮の統一を戦争目的に掲げ、慎重な行動方針のもとではあれそれは国連軍の「北進」を承認したからである。周恩来の警告の内容からみて、かりに国連軍が三八度線以南に留まり、それ以北での作戦を韓国軍に委ねていたならば、中国による北朝鮮援助も旧満州からの補給を含む精神的および物質的なものに留った可能性が大きい。また、それは北朝鮮軍の抵抗の継続を可能にし、朝鮮の最終的な統一を妨げたかもしれないが、同時に中国軍の参戦を回避し、将来の政治的解決のための道を拓いたかもしれない。そして、何よりも、より大きな侵略行為を抑止し、米国と国際連合の權威を守護するという当初の目的の達成に大きく寄与したことであろう。

しかし、当初から北朝鮮軍の背後への上陸作戦を計画し、北朝鮮全土の占領をめざしていたマッカーサーは、ワシントンの慎重な行動方針を嫌っていた。彼は三八度線以南の地域や平壤

付近で北朝鮮軍残存部隊の捕捉に失敗すると、国境地域での作戦を韓国軍に委ねるとの指令を無視し、そのまま国連軍による鴨緑江への進撃を開始したのである。また、一〇月末の中国軍の第一次攻勢後も、鴨緑江にかかる国際橋梁を爆撃し、新たな攻撃のための準備を整えた。かりにマッカーサーが清川江以北の地域で韓国軍以外の国連軍を使用しなかったならば、あるいはトルーマン大統領が当初からリッジウェイを国連司令官に任命していたならば、「北進」の誤りは最小限に留められ、その後の事態の展開も変わっていかかもしれない。

しかし、国連軍の鴨緑江への進撃はマッカーサーにのみ責任があったわけではない。九月末から一〇月初めの中国の警告を深刻に受けとめなかったワシントンの指導者たちにもそれはあった。彼らの間には、国民的な英雄であるマッカーサーとの正面からの論争を回避したいという心理とともに、中国は国境と発電施設の保護を望んでいるにすぎないとの「希望的観測」やソ連の海空軍の支援なしには国連軍は朝鮮から放逐され得ないとの「非脆弱性の幻想」などが横益していた。

### 第六章 停戦か、抵抗か、拡大か―「瀬戸ぎわ」の決定

中国軍の第二次攻勢は、朝鮮への過剰な介入と早急な軍事的統一の試みの代価であった。国連軍が後退する過程では、停戦の政治的代償だけでなく、原爆使用の可能性や対ソ戦争の脅威まで深刻に議論されたのである。ワシントンの指導者たちは、

政治的な代償を支払ってでも停戦を受諾すべきであるとのアトリーの主張や戦争を中国に拡大すべきであるとのマッカーサーの主張を退け、停戦と拡大の中間の道に固執した。ウォーカーの死後第八軍司令官に就任したリッジウェイはその任務を忠実に実行し、国連軍を崩壊の危機から救出しただけでなく、ふたたびソウルを奪回し、ほぼ三八度線の北側に沿った線を安定化させることに成功した。

トルーマンやアチソンが朝鮮での抵抗を継続しようとした理由は、停戦それ自体に反対したからではなく、共産主義者への宥和を拒絶すべきだとの信念を持続していたからである。彼らは米國が譲歩すれば中国はますます侵略的になると考え、頑強に抵抗を継続すべきだとの結論に到達した。アチソンは、もし台湾を共産側に引き渡せばそれは「島嶼連鎖の喪失を」もたらすと述べ、米國が大西洋と太平洋の「両洋主義」の立場をとることの重要性を強調した。他方、統合参謀本部は、「朝鮮が大規模な戦争を遂行する場所ではない」との立場から、ヨーロッパと日本を危険にさらしてまで、戦争を拡大しようとはしなかった。

本論文は、朝鮮戦争研究にいくつかの注目すべき新局面を開いている。

第一に指摘できる業績は、小此木君が現在利用可能な主要関係資料のほとんどすべてに目を通し、朝鮮戦争への米國の対

応を政策立案段階にまで掘り下げ、体系的にまとめたことである。とりわけ一九八一—八二年の滞米研究の機会に、同君は米國の外交および軍事関係公文書の多くに接し、それが本論文に他の追従を許さない特色を与えている。著者はいわば「後発性の利益」を十分に活用し、在米の研究を再吟味し、それを深化させ、かつ新たな解釈を加えることに成功したのである。

第二に、著者は米國の一連の政策決定についてのケース・スタディを積み重ねることによって、朝鮮の事態に対する米國の政策が外部世界との間の相互作用を反覆しながら歴史を創造してゆく過程を連続的に解明することに成功した。本論文の総体的モチーフは、政治戦略的な観点からの朝鮮への「介入」の要請と軍事戦略的な観点から「撤退」の要請が相互に対立と妥協を繰り返し、米國の朝鮮戦争への介入を特徴づけてゆく姿である。それを浮彫りにするにさいして、本論文は、米國のソ連観をはじめ、限定戦争論、中ソ関係、国際連合、英連邦諸國や中立國の立場などを含めて、米國の政策決定を広い視野の下で論ずることに成功している。

第三の成果は、米國の政策決定を論ずるに際して、政府内の部局ないし政策決定者の立場に光を当て、それら相互間の関係を詳細かつ立体的に解明した点である。本論文の目的とするところは新しい対外政策決定過程の分析モデルを提示することでも既存モデルを検査することでもないといえ、本論文はそのような理論的分野にも豊富な材料と新たな示唆を与えるにち



がない。

最後に、朝鮮戦争の開戦論争に触れておきたい。かつて日本の知識人の間では、朝鮮戦争が米韓側の対北挑発によって開始されたとする見方の支配的な時期があった。その後、この戦争に関する実証的研究に進むにつれてそのような見方は減少の一途をたどり今日に至っている。しかしながら、日本の一部には依然として米韓側開戦論が存在することも事実である。著者はこの開戦論争に直接に触れてはいないが、本論文は語らずしてそのような謬論にとどめの一撃を加えたといつてよい。換言すれば、著者による事実の発掘作業は、従来の対北挑発説がその論拠の脆さを露呈する過程に他ならない。たとえば、「米韓陰謀説」で開戦の責任者とされたマッカーサーが、韓国からの米軍早期撤退の決定に重要な役割を果たしたことが明らかにされ、韓国に赴いて戦争の発火ボタンを押しと言われたダレス國務省顧問の韓国公式訪問が、実際は「アチソン演説」以来の韓国の士気低下を懸念した國務省官僚たちの努力の産物であったことが判明した。このように、朝鮮問題への米国の対応過程がその政策立案段階まで説明されてきたいま、前記の陰謀説が実証的に存続できる余地はいまやまったくなくなったと言つてよいであらう。

以上のような長所をもつ本書にも問題点がないわけではない。それはまず、米国の朝鮮戦争への対応を当時の米ソ関係全体の文脈のなかで位置づける作業が概して手薄な点であらう。もち

ろん筆者は冒頭と巻末で、本書の目的が朝鮮戦争にともなう米国の新しい世界政策なり、この戦争の世界政治的意味を分析することではないと断つている。しかし、一連のNSC文書にも見られるように、米国の朝鮮問題への対応の根底に、つねに冷戦の現実と対ソ全面戦争の想定が敷かれていた以上、少くとも主要な政策決定については、その国際的背景にいま一步踏込み、環境説明にいま一段の紙幅を投入してはしかなかった。たとえば、アチソンの「真の敵はソ連である」という発言の繰返しに孤立した独白のような響きを感じられるのは、そのような位置づけ不足の結果であるように思われる。

もしそのような世界大の背景に照して見るならば、本書末尾にあるケナンの一見矛盾するような態度も、これを新たな孤立主義的傾向と見るよりは、彼が「封じ込め」政策の発案者として、一方では共産側の侵略に決然と立ち向うことを主張し、同じ論理の裏返しから、他方では、もし米軍が優勢に乗じて「北進」するならば、それは第二次大戦の結果に対する米固側からの武力的変更の試みに他ならず、必ずヤソ連の軍事的抵抗に出会うだろうとの信念を表明したものと見ることも可能ではないだろうか。ダレスらを「国際主義者」と呼びケナンを「新孤立主義者」と命名するのは、本論文の文脈においては理由がないわけではないが、多少誤解を招きはしないだろうか。本論文はその意味で、今日学界の一角から上っている、「ディテールの見事に比べて全体像の迫力に欠ける」という若手、中堅研究

者の研究動向に向けられた批判に、十分には答えていないように思われる。

それはともあれ、本書が朝鮮戦争あるいは朝鮮問題研究者にとって必読の文献となることは言うまでもない。また本書は、さらに広く現代史や冷戦期国際関係の研究者にも欠かせない一書である。論文の内容は、しかし、戦争一年目にやや満たないところで終っており、停戦交渉にはおよんでいない。前方には依然として紆余曲折がながっている。その意味で、本書は日本における朝鮮戦争研究の新たなレヴェルにおける研究の始まりを印したと言うべきかもしれない。本書の出版を契機に、朝鮮戦争をはじめ、戦後朝鮮問題の実証的研究にはずみがかかることを期待したい。そして願わくば著者自身にこそ、停戦交渉以降を扱った本書の「統編」の執筆を期待したい。

以上約述したごとく、本論文は著者半生の研究を集成し、学界に大きく貢献する業績である。われわれはその意義を高く評価し、小此木政夫君に法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与することを適当と認めるものである。

昭和六十二年五月二十九日

主査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	神谷 不二
副査	慶應義塾大学法学部教授		太田俊太郎
副査	慶應義塾大学法学部教授		池井 優

## 須藤眞志君学位請求論文審査報告

須藤眞志君提出の学位請求論文「日米開戦外交の研究——日米交渉の発端からハル・ノートまで」の構成は次のとおりである。

### 第一章 日米交渉の発端

——井川忠雄と日米交渉——

はじめに

第一節 ウォルシュ、ドラウトの来日

(一) 沢田節蔵と井川忠雄への紹介状

(二) 松岡外相との会見

(三) 武藤軍務局長との会見

第二節 両神父帰国後の情況

(一) ウォルシュ覚書き

(二) 井川の渡米

第三節 原則的協定案の作成

(一) 井川とウォーカーの活躍

(二) 野村・ルーズベルト会談

(三) 原則的協定案

結語

資料——I 日米「原則協定」案